

★大企業から「中小」昨年16社

大企業が資本金を減らして形式的に中小企業となる事例が相次いでいる。資本金の大きさと税負担が低くなるからだ。資本金が1億円以下の場合、税法上は中小企業の扱いで法人税の税率が低くなる。規模が小さく経営に余裕のない中小企業に配慮するため、地方税の法人事業税を赤字でも支払う外形標準課税も対象外になる。

20年は1億円以下への減資をした上場企業が16社。居酒屋「庄や」の大庄は86億円から1億円に、「はなの舞」などのチムニー、JTB、ANAセールスも減資。

19年も上場企業の減資が18社と多く、緊急措置として仕方がない部分もあるが、何らかの対応が迫られる。

★都、協力金の支給4%どまり

東京都が営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に出す協力金の支給が滞っている。緊急事態宣言の再発令後の1/8～2/7迄に時短に応じた事業者への支給は4%にとどまる。事務負担が増して対応できない状況だ。

3/5時点で申請は31,000件で支給は1,200件。1月から時短要請に応じても支払いまで約2か月かかり、支払った割合もわずか。11/28～12/17の支給はまだ7%が残り、12/18～1/7分も約半数が未支給だ。

時短要請を重ねる度に支給率が下がっているのは申請書類を審査する都への負担が高まっているため。これでは安心して協力できないとの悲鳴が聞こえる。

★雇用・賃金世界標準遠く

経済協力開発機構(OECD)によると、19年の平均賃金は00年比で米国と英国が7割近く、フランスやドイツは5割強上昇した。だが日本は対照的に5%弱の低下だ。他の先進国と比べて賃金の低迷が際立つ。

背景にあるのは生産性の低さ。一人当たりの付加価値が日本は米国の6割、7～9割の英独仏を下回る。原因は雇用維持の為に不採算事業を温存し収益が伸び悩んだこと。労組も雇用確保を賃上げより優先し、賃金の低迷に拍車がかかった。求められるのは年功制や順送り人事を辞めて実力本位で処遇する「世界標準」の仕組みだ。改革を避ければ世界の企業の背中が遠ざかる。

★女性の働きやすさ日本ワースト2位

英誌エコノミストは先進国を中心とした29カ国を対象に女性の働きやすさを指標化したランキングを発表。首位はスウェーデン、上位6カ国の内5カ国を北欧諸国が占めた。日本は下から2番目の28位で最下位は韓国だった。女性蔑視の発言で東京オリンピック組織委員会会長を辞任した森喜朗氏の後任に橋本聖子氏が就いたことに触れ「日本のように伝統的に出遅れがちな国さえも進展の兆しが見られた」と一定の評価をした。一方で世界全体に対する評価として「まだ十分ではない」と訴えた。

日本は29カ国の中で、育児・出産休暇の取得状況は比較的良好だったが、給与の男女格差が2番目に大きく、企業の女性管理職や衆議院での女性議員の割合は最下位だった。

株式会社マイナビが3月8日の「国際女性デー」に合わせ発行した『女性活躍の現状に関するレポート』でハーモニーが紹介されました。[ハーモニーのHP](#)に掲載されていますので是非ご覧ください。

★留学費用3000万円の返還命じる

みずほ証券(株)が社内公募制度で海外留学した労働者に留学費用の返還を求めた裁判で、東京地方裁判所は同社の請求をすべて認め、労働者に3045万円の支払いを命じた。

留学に当たり帰国後5年以内に自己都合退職した場合、留学費用を返還する内容の誓約書を交わしていた。同地裁は5年間の勤務で返済を免除する特約付の消費貸借契約の成立を認定。免除までの期間も不当に長いとは言えず、労働基準法が定める賠償予定の禁止にも違反しないと判断した。



菊桃(きくもも)